

令和6年度
部の経営方針

岡 崎 市

< 目 次 >

「部の経営方針」策定について.....	1
総合政策部	2
財務部	3
総務部	4
市民安全部	5
社会文化部	6
福祉部	7
保健部	8
保健部（保健所）	9
こども部.....	10
環境部	11
経済振興部	12
経済振興部（技術担当）	12
土木建設部	14
都市政策部	15
都市基盤部	16
市民病院.....	17
会計管理者	19
消防本部.....	20
上下水道局	21
議会事務局	22
教育委員会事務局	23
教育委員会事務局（教育監）	24
監査委員事務局.....	25
農業委員会事務局	26

「部の経営方針」策定について

市政運営の更なる透明性の向上と市民の皆様との情報共有を図るため、令和6年度の各部の取組の方向性や重点的に取り組む事務事業における目標等をまとめた「部の経営方針」を策定しました。

各部の主要な事務事業の目標達成基準を明らかにすることにより、部長等の主体的なマネジメントを推進し、その目標の達成に向けた積極的な取組を進めていきます。

「部の経営方針」の記載内容は以下のとおりです。

■部長等からのあいさつ

■担当する主な総合政策指針分野別指針

第7次岡崎市総合計画における総合政策指針の(1)から(10)の分野別指針のうち、どの分野を主に担当しているのかを示しています。

■所管する主な個別計画

第7次岡崎市総合計画に掲載されている(1)から(10)の分野別指針に紐づく個別計画のうち、どの計画を主に担当しているのかを示しています。なお、所管する主な個別計画が掲載されていない部においては、地方自治法等の法令及び条例等に基づいて事務事業を行っています。

■構成（令和6年4月1日現在）

部内に構成される課・室等が記載されています。

■今年度組織重点目標

組織課題を解決するために、今年度実行する具体策を明確化し、緊急性の高いものや特に重要なもの、効果の高いものを絞り込み（重点化）した「目標項目」及びその「目標達成基準」が記述されています。

総合政策部



部長 岡田 晃典

総合政策部では、「総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など総合的な計画の策定や進捗管理をはじめ、秘書・渉外、広報・広聴及び危機管理などトップマネジメントのサポート、並びに本市のDX推進を始めとする組織横断的な政策を所管しています。

今年度は、第7次総合計画の4年目の年として、本市が掲げる将来都市像「一步先の暮らしで三河を拓く中枢・中核都市おかざき」の実現に向け、「公民連携による成長戦略の推進」、「コンパクトな都市構造の構築」、「まちへの誇りが育まれる社会づくり」、「周辺都市との連携体制の推進」によって、持続可能な都市経営を推進します。

まちづくりは、行政だけで成し得るものではありません。総合政策部では、本市の未来につながる夢を多様な方々との共有・共感により実現できるよう、市民の皆様や民間事業者など多様な主体の皆様と、職員が一丸となる「チーム岡崎」によって、まちづくりを進めたいと考えます。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|-----------------------|
| (1) 暮らしを支える都市づくり |
| (10) スマートでスリムな行政運営の確立 |

■ 所管する主な個別計画

地域公共交通計画 シティプロモーション戦略 DX ビジョン

■ 構成

企画課 デジタル推進課 秘書課 広報課 地域創生課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
公民連携プラットフォームを通じた新たな公民連携事業創出手法の定着	公民対話を通じ、担当課発意のテーマによる公民連携事業が1件以上創出されるとともに、民間事業者発意の提案が行われている。
スマート窓口（書かない窓口）システムの導入	スマート窓口システムの運用開始
条例を制定し、周知する。	市民の意見を踏まえ、（仮称）徳川家康公顕彰条例案をまとめ、議会に提出できている。
ホームページリニューアルに向けた準備	業者選定プロポーザルが実施できる状況となっている。
阿知和地区工業団地造成事業の着実な実施	工程計画どおりの事業の進捗

財務部



部長 伊藤 雅章

財務部が所管する事務は、予算編成を始めとする財政運営、行財政改革の推進、公有財産のマネジメントなどの財産管理及び市税の賦課・徴収などが主なもので、市税を含む予算と財産を一元的に管理しております。

本市の各施策を着実に実施するため、健全な財政運営に努めるとともに、行財政改革推進計画に基づいて、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供に取り組み、公共施設等総合管理計画などに基づいて適正な財産管理を行ってまいります。

また、一般会計予算の歳入の49%を占め、本市の基幹財源である市税の適正かつ公平な賦課・徴収に努めてまいります。

皆様の貴重な税金をより効果的に活用して、市民の暮らしと健康を守り、持続可能なまちづくりを推進することができるよう、その基礎となる予算と財産を適切に管理するため、財務部職員一丸となって職務を遂行してまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|-----------------------|
| (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり |
| (10) スマートでスリムな行政運営の確立 |

■ 所管する主な個別計画

行財政改革大綱 公共施設等総合管理計画

■ 構成

財政課 行政経営課 市民税課 資産税課 納税課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
当初予算・補正予算の編成	当初予算・補正予算議案の作成 当初予算・補正予算説明書の作成 当初予算発表資料の作成
事務事業評価の見直し	廃止・見直しの対象となる事務事業のリストアップ化
税総合システムの標準準拠システムへの開発作業及び移行準備	・システム全般に係る基本設計書の策定 ・要件定義の確定
令和9年度評価替えの準備 用途地区、状況類似地区、標準宅地の検証	令和9年度評価替えに向けて、用途地区、状況類似地区、標準宅地の仮設定及び選定検証の完了
滞納システムの標準準拠システムへの開発作業及び移行準備	滞納業務における要件定義の確定及び基本設計書の策定完了

総務部



部長 出 徹也

総務部の所管する事務は、情報公開、選挙、庁舎管理、人事管理、職員研修、入札、契約、情報システムの適正管理などが主なもので、市全体の事務に関わり多岐にわたっています。

情報公開制度、職員の採用、契約事務、情報システムの運用管理などについて、社会生活の中で疑問に感じられることやご提言などがありましたら、お気軽に総務部の各担当へご相談ください。

市を取り巻く社会経済情勢の変化に応じて、市民の皆様のご意見を拝聴させていただきながら、ニーズや期待に応えられるよう、行政情報の開示、人事管理の適正化、入札・契約制度の改善、情報セキュリティ対策などの諸事項について継続して積極的に取り組んでいます。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(10) スマートでスリムな行政運営の確立

■ 所管する主な個別計画

定員適正化計画 特定事業主行動計画

■ 構成

総務文書課 庁舎車両管理課 人事課 契約課 情報システム課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
市長選挙・市議会議員一般選挙の適正執行	選挙関連業務の確認、計画に沿った適正執行及び事後の報告書等の適正な作成
本庁舎浸水対策の推進	実施設計業務に進むための準備ができている。
第7次定員適正化計画及び技能業務職員定員適正化計画の策定に向けた検討	計画策定に向けた方針が決定できている。
RPAを活用した入札・契約事務における事業者連絡用ツールの構築	RPAによる事務処理ツールの完成、運用開始
庁内イントラネット用パソコンの更新	庁内イントラネット用パソコンが更新され、安定利用されている。

市民安全部



部長 豊田 康介

市民安全部は、出生等の住民異動の受付、市民協働、防災、防犯、交通安全対策など「暮らしを守る強靱な都市づくり」「多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」を所管しています。

市民課・支所では、戸籍・住民基本台帳に関する届出、住民票の発行など、市民生活に必要な手続へのＤＸ導入を進め、効率的なサービス提供に努めます。

市民協働では、市民活動の活発化を図るほか、地域全体で担い手不足等の課題を共有し、持続可能な市民自治に向けた体制づくりを進めます。

防災では、受援体制の強化、関係団体等との連携を加速化するほか、目標管理型災害対策本部体制、災害ケースマネジメントの運用体制を整備します。

防犯では、地域とともに犯罪の発生抑制を図り、交通安全対策では、子ども・高齢者など歩行者を保護し、交通事故削減に向けた施策を展開します。

これらの施策に対し、部一丸となって取り組み、安全・安心で住みよいまちづくりを目指します。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|-------------------------|
| (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり |
| (4) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり |

■ 所管する主な個別計画

国民保護計画 地域防災計画 地震対策アクションプラン 受援計画 業務継続計画 地域強靱化計画 市民協働推進計画 防犯活動行動計画 交通安全計画
--

■ 構成

市民協働推進課 防犯交通安全課 消費生活センター 防災課 市民課 岡崎支所 大平支所 東部支所 岩津支所 矢作支所 六ツ美支所 額田支所

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
岩津地域活動拠点施設整備における地域の要望等の集約や地域と協議すべき事項の整理	地域の要望等が集約されており、次年度以降、地域と協議等ができる準備が整っている。
放置自転車返還有料化の検討	方向性の決定
岡崎市版災害ケースマネジメントの体制整備	災害ケースマネジメント実施体制で想定する相手方（19団体）の半数との協定の締結
令和7年6月までに戸籍の振り仮名対応の準備	施行日に向けての準備が完了している。
正確かつ迅速な戸籍証明書の発行事務	支所用共通マニュアルの活用により、戸籍事務に関するスキルアップと初任者の即戦力化が図られている。

社会文化部



部長 加藤 健一郎

社会文化部では、文化芸術・スポーツ・多様性社会・生涯学習の分野を担当しています。文化芸術分野では「岡崎オリジナル歌舞伎」の公演に加え、中央図書館の「家康文庫」をリニューアルし、家康公の功績や生き方を大切にしたい取組を進めます。スポーツ分野では「2026年アジア・アジアパラ競技大会」に向けた準備を本格化させ、世界ラリー選手権の誘致や、SVリーグ「ジェイテクトSTINGS愛知」など岡崎アスリートへの支援を継続します。また、多様性社会実現に向けて、男女共同参画・女性活躍・多文化共生・国際交流を推進し、生涯学習分野では、図書館交流プラザと市民センターを拠点に、誰もが・いつでも・いつからでも学ぶことができ、生涯活躍できる社会を目指します。美術博物館とシビックセンターでは、施設の大規模改修に着手します。地域文化広場では、常設展「子どもたちのアール・ブリュット2024」において市内の特別支援学級などに通う子どもたちの作品を紹介します。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- (4) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり
- (6) 女性や子どもがいいきと輝ける社会づくり
- (7) 誰もが学び活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

文化振興推進計画 スポーツ推進計画 スポーツ施設配置整備計画 男女共同参画基本計画
多文化共生推進基本計画 生涯学習推進計画 子ども読書活動推進計画

■ 構成

文化振興課 スポーツ振興課 体育館 多様性社会推進課 生涯学習課
市民センター 中央図書館 額田図書館 美術博物館 地域文化広場 美術館

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
岡崎オリジナル歌舞伎公演の企画・実施	岡崎オリジナル歌舞伎公演を企画・開催し、次年度以降の台本等の活用方針を具体化する。
男子バレーボール「ジェイテクトSTINGS愛知」との連携強化	ジェイテクトSTINGS愛知との連携イベントを企画・実施する。
市民と連携した姉妹友好都市との相互訪問交流等の実施	派遣、受入、リモート交流会等の事業を実施する。
ジャズアンバサダーの更なる活用	ジャズアンバサダーを活用したイベント等を企画・開催・支援する。
家康文庫のリニューアル	①家康文庫エリアのレイアウトのリニューアルを行う。 ②家康文庫の出張展示を行う。
美術博物館第2期改修工事の実施	建築課と連携し、第2期改修工事を適切・安全に実施する。
全天候型施設の整備着手	全天候型大屋根の整備に向けた基礎工事を実施する。

福祉部



部長 阿部田 洋

福祉部は、地域共生社会の実現に向け、複雑・多様化した地域生活課題に対して断らない相談や社会参加支援、支え合いの地域づくりを行う福祉総合相談体制の充実を図ります。また、市民後見人の養成など権利擁護の推進に取り組みます。

障がい福祉施策では、令和6年4月に施行された障がい者コミュニケーション条例への理解を促進し、障がい児・者の相談支援体制の強化を図り、障がいの有無にかかわらず地域で安心して暮らせる社会を目指します。

高齢者福祉施策では、難聴高齢者補聴器購入補助を新たに設けます。また、関係機関と連携し疾病の重症化予防と介護予防を一体的に実施し介護予防の推進に取り組みます。

その他、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、生活保護各制度の円滑な運営に努め、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らし続けられるよう支援して参ります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

地域福祉計画 障がい者基本計画 障がい福祉計画 障がい児福祉計画
地域包括ケア計画 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

■ 構成

地域福祉課 ふくし相談課 障がい福祉課 長寿課 介護保険課 国保年金課
医療助成室

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
令和6年度に新たに非課税又は、均等割のみ課税になった世帯への支援及び定額減税しきれない方への調整給付の実施（対象者を漏れなく抽出し、迅速な給付を行う。）	対象者を漏れなく抽出し、迅速な給付ができている。
住まい支援システムの推進	支援プラン策定件数 30件/年
手話言語条例及び障がい者コミュニケーション条例の理解促進	R6年度予算に計上された各事業が実施されるとともに、次年度以降の事業案が作成され、必要な予算の要求がなされている。
送迎付き介護予防教室の開始	送迎付き介護予防教室の開始、並びに次年度計画の策定
施設整備事業者の公募及び選定	令和7年度に整備を予定している地域密着型特別養護老人ホームと認知症高齢者グループホームの整備予定事業者の公募、決定及び公表
マイナンバーカードと保険証の一体化に向けての対応（保険証の廃止に向け、資格確認書等の交付をする。）	12月2日以降、保険証に代わる資格確認書等の交付が出来るようになっている。
後期高齢者の口腔機能健診の実施	後期高齢者の口腔機能健診の円滑な実施

保健部



部長 安藤 治樹

保健部は行政組織上、地域保健法に基づく保健所を兼ねており、組織は岡崎げんき館内の保健政策課、生活衛生課、ワクチン接種推進室及び健康増進課の4課室並びに東公園内の動物総合センターで構成しています。

健やかに安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、地域医療及び救急医療体制に関係する機関との連携を図るとともに、大規模災害時に円滑な医療救護活動を提供するための訓練実施と受援体制の強化に取り組んでいます。

今年度は、健康おかざき21計画（第3次）の策定を進めるとともに、「そこに暮らすことで健幸（けんこう）になれるまち」を意味するスマートウエルネスシティを実現するため、幅広く市民に浸透する健康づくりに取り組みます。

親子連れから人気のある東公園動物園は、昨年5月に開園40周年を迎えました。より魅力のある動物園として多くの来園者に楽しんでいただけるよう新しい動物を増やしていきます。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

健康おかざき21計画 食育推進計画 母子保健計画
新型インフルエンザ等対策行動計画 業務継続計画（新型インフルエンザ等対策編）
感染症予防計画 自殺対策計画 動物行政推進計画

■ 構成

保健政策課 生活衛生課 ワクチン接種推進室 健康増進課
動物総合センター

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
健康おかざき21計画（第3次）の策定及び公表	健康おかざき21計画（第3次）の策定及び公表
地域の医療機関および関係者と、一次～三次の新たな救急医療体制の見直し	協議の実施と方向性の内部決定
感染症危機発生時に保健所体制が速やかに有事体制へ移行するための計画策定	健康危機対処計画（感染症編）の策定
おたふくかぜ2期の任意予防接種の新規助成を開始	接種を希望する市民に接種費用の一部を助成する体制を構築し、助成を開始
プレコンセプションケアの推進	プレコンセプションケアに関する各種啓発の実施
新規で動物を導入	クラウドファンディングを行い、新規動物を購入し展示

保健部(保健所)



所長 片岡 博喜

保健所は、乳幼児健診、がん検診及び歯周疾患健診などの各種健診並びに受動喫煙防止対策、予防接種の実施、精神保健の推進、難病患者の支援対策、地域医療体制の確保及び食品・環境衛生の向上対策など、幅広い分野にわたって業務を行っています。

令和3年度に完全義務化されたHACCPに沿った衛生管理について、営業施設の立入時に実施状況の確認を徹底し、食中毒発生の防止に努めます。また令和4年度より始めた残薬管理支援事業を推進し、患者さんの適切な服薬管理を進めます。

感染症対策では、令和5年度に作成した「感染症予防計画」に基づき、新たな感染症の危機に備えるための取組みを着実に進めてまいります。

また、県が策定した医療計画に沿って医療体制の整備を推進するほか、地域医療構想について医療圏域の実情に合ったものとなるよう、国・県等の方針を踏まえ、関係機関と検討を行ってまいります。

これからも、市民の健康を守り、安心して暮らせるよう、関係機関と連携しながら、身近な健康づくりの推進に努め、魅力ある保健事業の展開を図っていきます。

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
令和7年以降の地域医療構想について、当圏域の課題に即したものとなるよう、関係機関と連携・調整	当圏域の課題に即したものとなるよう関係機関と連携・調整
感染症予防計画の進捗管理	感染症予防計画の進捗管理
新型コロナワクチン接種の定期接種化に伴い、接種体制の構築と接種開始	関係機関と事業実施に向けての調整が終了し、定期接種を開始
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のための自治体情報シートの作成	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のための自治体情報シートの公表

こども部



部長 鈴木 滋幸

こども部では、安心して子どもを産み、子育てに夢や希望を抱くことができる社会の実現をめざし、子育て環境の整備に取り組んでいます。

「おかざきっ子 育ちプラン」に基づき、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援、ひとり親家庭や発達に心配のあるお子様に関する支援の充実とともに、児童虐待の未然防止に努めます。また、多様化するライフスタイルに対応するため、保育環境の充実や放課後の子どもの安全・安心な居場所の確保を図ってまいります。

子どもと子育て家庭の目線に立ち、本市の実情に即した諸施策をこども部職員一丸となって進めてまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- (4) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり
- (5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり
- (6) 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり

■ 所管する主な個別計画

おかざきっ子 育ちプラン 配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画

■ 構成

こども育成課 子育て支援室 家庭児童課 保育課 総合子育て支援センター 保育園
こども園 こども発達相談センター

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
岡崎市こども計画の策定	岡崎市こども計画の策定を完了し、公表している。
児童手当等の制度改正への適切な対応	制度改正に対応し、支給対象者に適正に支給する。
産後ケア事業の電子申請化の推進	電子申請が行える状態になっている。
保育園管理システムの導入	保育園 14 園、こども園 3 園でシステム利用を開始している。
出張相談（すくも相談）のフローチャートの確立	フローチャートの検証及び必要に応じた見直しを行う。

環境部



部長 加藤 元

環境部は、気候変動対策、自然環境の保全、公害防止、廃棄物の適正処理、ごみの減量・資源化等に関する施策を展開し、持続可能な社会の実現を目指します。

気候変動対策では、国に選定された脱炭素先行地域事業や重点対策加速化事業など、2050年ゼロカーボンシティの実現に寄与する取組を推進します。

また、本市の豊かな自然環境・生物多様性を着実に保全し、2030年までにネイチャーポジティブ達成を目指します。

公害防止については、環境調査に基づく的確な対策を実施し、良好な生活環境を維持します。

さらに、廃棄物の適正処理やポイ捨て・アスベスト・生活排水への各種対策に取り組むほか、ごみの減量・資源化等に関しては、今後の広域ごみ処理開始に向け、資源物の有効活用に注力するとともに、ごみ処理施設を適切に維持管理・延命化します。

これらの施策を環境部一丸となって推進し、市民・事業者の皆様とともに「環境共生都市 岡崎」の実現を目指します。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり
- (3) 持続可能な循環型の都市づくり

■ 所管する主な個別計画

環境基本計画 生物多様性おかげさき戦略 地球温暖化対策実行計画 水循環総合計画
一般廃棄物処理基本計画 災害廃棄物処理計画 岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画

■ 構成

環境政策課 ゼロカーボンシティ推進課 環境保全課 廃棄物対策課 ごみ対策課
清掃施設課 総合検査センター

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
30by30の推進	小呂湿地の自然共生サイト認定
一般家庭における温室効果ガス排出量削減のための効果的な支援	補助制度の見直し内容の作成
アスベスト関連法令の周知（解体現場等への重点立入）	のべ80件の立入検査
災害時における廃棄物処理の準備	災害廃棄物処理計画の改定
資源物持ち去り行為の抑止	資源物持ち去りの行為者に対して、より効果的に抑止が可能となるパトロール体制を構築する。
ごみ処理手数料決済手段の拡充	キャッシュレス決済の導入、事後調査
大気汚染常時監視測定局の適正配置	北西部大樹寺局（仮称）の具体的整備方針の確定

経済振興部



部長 鈴木 洋人

経済振興部は、商工労政課、観光推進課、農務課、農地整備課、中山間政策課から構成され、本市の経済基盤を支える幅広い産業の振興と、恵まれた観光資源を活用した内外からの誘客について、各課連携して取り組んでいます。

令和6年度は、商業では、岡崎市で初めて「楽市」が開かれてからちょうど500年を記念し「岡崎開市500年」と冠して、盛り上げを図るとともに継続的な各種支援策の実施による地域経済の活性化、工業では、積極的な企業誘致の推進、また、後継者不足の課題解決のため事業承継の支援をします。観光では、昨年大河ドラマ放送とともに全国へ発信した「家康公生誕の地」という強みを活かした歴史観光の深掘りと若者の流入促進を両輪に、リピーターの獲得により、観光消費を促していきます。農業では、オーガニックビレッジ宣言に伴う有機農業産地づくりと、農山漁村発イノベーションへの取り組みの支援に取り組んでまいります。

経済振興部(技術担当)



部長 香村 尚将

本市の経済基盤を支える産業振興においては、様々な施策を実施していく必要があります。その中でも、特に農業、林業、工業の3つの分野においては、基盤整備を含めた取り組みが必要です。

林業においては、林道の整備、維持管理により林業振興と、また、治山事業実施に必要な調整を行い、森林保全を進めます。

農地では、土地改良事業を推進し、耕作のしやすい農地を整備することで生産性の向上を図るとともに、多面的機能の維持管理を進めていきます。中山間地域では、「めぐみ・うるおい・やすらぎが共生する 岡崎らしい森林」を目指し、森林資源を活用した森林サービス産業を推進するとともに、川上、川中、川下の公民連携による経済活動を活用した中山間地域の魅力づくりを進めていきます。

今後も各地域の魅力が引き出せるよう、計画的な土地利用を図り、産業振興を進めていきます。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- (3) 持続可能な循環型の都市づくり
- (8) 商業と観光が成長産業となる地域経済づくり
- (9) ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり

■ 所管する主な個別計画

森林整備ビジョン 森林整備計画 農業振興ビジョン2030 山村振興計画
中山間地域活性化計画 産業労働計画 観光基本計画

■ 構成

商工労政課 観光推進課 農務課 農地整備課 中山間政策課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
事業承継が円滑に行われるための施策の推進	円滑な事業承継のために必要な公民連携による支援方針の策定
家康公生誕祭を再編する	新たな家康公生誕月間イベントを実施した上で、冬の誘客イベントの更なる活性化に向けた改善案を検討し、その方向性を定める。
「岡崎市有機農業実施計画」の取組実施	岡崎市有機農業実施計画のアクションプラン及びKPIを策定し、KGIの20%を達成する。
ため池監視システムの導入検討	ため池監視システム導入計画の策定
市有林活用の推進	市有林整備計画（仮）案の策定

土木建設部



部長 神谷 秀樹

土木建設部では、市が管理する道路や河川の維持管理、新設・改良のほか、公共用地の取得や調査などを行っています。

道路部門では、地域経済を支える広域的な幹線道路に係る国・県事業の整備促進に向けた活動のほか、安心して安全な市民生活と機能的な都市活動を確保するため、都市計画道路を始めとする主要な道路の整備、渋滞対策、バリアフリー化及び無電柱化を進め、快適な移動社会の実現を目指します。

また、老朽化が進行する道路や橋りょうなどについては、適切な点検管理を行い、予防保全型長寿命化対策の推進に努めます。

河川部門では、気候変動の影響による水災害が激化する中において、浸水被害を軽減するため、国・県管理河川の整備促進に向けた活動のほか、流域治水を踏まえた総合的な雨水対策の強化を目指します。

これからも、誰もが安心して暮らせる、魅力あるまちとなるように、社会基盤の強靱化に取り組んでまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|--------------------|
| (1) 暮らしを支える都市づくり |
| (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり |

■ 所管する主な個別計画

自転車活用推進計画	自転車ネットワーク計画	総合雨水対策計画
-----------	-------------	----------

■ 構成

建設企画課	土木管理課	道路維持課	道路建設課	河川課
-------	-------	-------	-------	-----

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
公共工事における施工時期の平準化の推進	平準化に向けた対策案の作成
占用申請のオンライン化	オンライン申請の試行運用開始
災害時の迅速な道路啓開に必要な体制の構築	道路啓開の手順書策定（フロー図）
真伝町魂場交差点における渋滞緩和対策	公安委員会への意見聴取完了
雨水浸透の強化	浸透施設の検証結果の取りまとめ

都市政策部



部長 松澤 耕

都市政策部では「岡崎市都市計画マスタープラン」「岡崎市景観計画」等にした都市の将来像の実現に向け、「自然・歴史・文化を礎に新たなくらしと活力を創造する風格ある都市 岡崎」を目標に掲げ、市民のみなさまが誇りをもって末永く住み続けられるよう各施策に取り組んでいます。

所管する事務は、

- ・土地利用に関する総合的な調整のほか、都市計画における区域区分や地域地区の指定及び街路等の都市施設の決定

- ・建築や開発行為の誘導と規制を適正に行い、安全安心で人にやさしく、低炭素で持続可能なまちづくりの推進

- ・「QURUWA戦略」による乙川の「かわまちづくり」をはじめとした公共空間の活用促進と、これらにあわせた積極的な民間投資の誘導。また、本市の多様な歴史文化資産を活かした「歴史まちづくり」と、地域特性を活かし誇りと愛着を育む「景観まちづくり」の推進

- ・災害に強いまちづくりを目指し「住宅の耐震化」、「ブロック塀の安全対策」、「空家対策」、「狭あい道路拡幅整備」の促進

など多岐にわたっています。

まちづくりは市民の皆様の協力を得て、規律を持って適正に進めることで成しえます。いずれも市民生活に直接かわるものですが、特に「QURUWA戦略」「かわまちづくり」「歴史まちづくり」は、公民連携の手法を交えて一体的に取り組んでいくことで、誰もが、訪れたい、住んでみたいと思う魅力にあふれたまちを創ってまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|--------------------|
| (1) 暮らしを支える都市づくり |
| (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり |

■ 所管する主な個別計画

都市計画マスタープラン 立地適正化計画 土地利用基本計画 駐車場整備計画 都市拠点基本計画 乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画 市街化調整区域及び都市計画区域外における土地利用に関する基本方針 景観計画 屋外広告物適正化計画 歴史的風致維持向上計画 無電柱化推進計画 空家等対策計画 防災都市づくり計画 建築物耐震改修促進計画
--

■ 構成

都市計画課 建築指導課 まちづくり推進課 住環境整備課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
立地適正化計画の中間見直し	中間見直し後の改定版の公表
盛土規制法の施行に対応した実施体制の確立	技術基準の確定、手数料条例改正完了
歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定	歴史的風致維持向上計画（第2期）素案の完成
空き家流通活用促進プラットフォームの検証	空き家流通活用促進プラットフォームの実証実験の実施と評価

都市基盤部



部長 根本 健一

都市基盤部は、都市を形作る重要な要素である都市施設をそれぞれの事業計画に基づき整備して参ります。

- ・東岡崎駅の第2期整備を名鉄と連携して推進し、南北自由通路、橋上駅舎、駅ビル、バスターミナルを一体的に整備します。
- ・岡崎駅周辺では都市計画道路柱町線の開通を始め周辺道路整備等、南部拠点の魅力あふれるまちづくりを進め、本宿駅周辺ではアウトレット整備に合わせ進められる土地区画整理事業を支援します。
- ・家族レクリエーション型施設である南公園の再整備、アジア・アジアパラ競技大会に向けた岡崎中央総合公園の施設改修を進めます。また、公園を快適で楽しい場とするため公民連携を推進します。
- ・公共建築物の安全安心で機能的な施設整備とともに計画的な長寿命化を推進します。
- ・住宅セーフティネット制度の取組や老朽化した市営住宅大樹寺荘の建替事業を推進します。また、新婚等世帯への支援を行い、若年・子育て世帯の移住定住を促進します。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|--------------------|
| (1) 暮らしを支える都市づくり |
| (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり |

■ 所管する主な個別計画

緑の基本計画 住生活基本計画 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅供給促進計画 マンション管理適正化推進計画

■ 構成

拠点整備課 市街地整備課 公園緑地課 建築課 住宅計画課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
東岡崎駅北口地区第一種市街地再開発事業との連携及び交通施設整備事業（第2期分）に関する工事の推進	駅整備に必要な既存施設の令和6年度予定分の解体完了
（仮称）本宿駅西土地区画整理組合の設立に向けた技術的支援、ならびに組合の設立認可	土地区画整理組合の設立認可
岡崎城ライトアップ照明のLED化	ライトアップ照明のLED化の完了
シビックセンター改修工事の円滑な遂行	令和6年度分の予定出来高の達成
住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進及び居住の安定方策の実施	居住支援に係る大家向けガイドブックの作成

市民病院



事務局長 中根 敏裕

岡崎市民病院は地域の中核基幹病院として、地域の医療機関と連携を図りながら、市民の皆様に良質で安全、安心な医療を提供してまいります。

当院では、高度急性期医療、救急医療、がん医療を主軸に、周産期・小児医療など地域の医療ニーズに応え、また、最新の医療機器を導入するなど診療機能の充実を図り、信頼、期待され「選ばれる病院」となるよう一層努めてまいります。

今年度は、令和8年度中の完成を見込む結核・感染症病棟の設計、不足している駐車場の整備工事を進めるほか、患者さんの窓口を一元化し利便性の向上を図るため、新たに患者サポートセンターを開設するなど、患者経験価値の向上に資する環境づくりを進めてまいります。

経営面においては、経営の効率化、医療スタッフの確保、働き方改革などの課題に取り組み、令和4年度に策定した岡崎市民病院事業経営強化プランに沿って、病院経営が安定して持続できる体制を整えてまいります。

市民の皆様には、日頃より「かかりつけ医」をお持ちいただき、当院への受診が必要な場合には紹介状をご持参いただきますようお願いいたします。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

病院事業経営強化プラン

■ 構成

総務課 施設課 医事課 経営企画室 総合研修センター 医療情報室
医療安全推進センター 地域医療連携室 患者サポートセンター
額田宮崎診療所 額田北部診療所 こども発達医療センター 看護専門学校

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
医療従事者の働き方改革の推進	①面接指導対象医師に対して、医療法上の面接指導を100%実施 ②B水準対象医師について、勤務間インターバル・代償休息を確保 ③看護師業務量調査を実施し、結果の分析と仮説の整理が完了 ④看護補助者等派遣業務の仕様を見直し、プロポーザルにより契約を締結 ⑤令和7年度医師労働時間短縮計画の策定
R6年度診療報酬改定の対応	①改定内容に対する適切な対応 ②関連部門と調整
結核・感染症病棟増築設計業務の実施	結核・感染症病棟増築設計業務の完了
岡崎市民病院事業経営強化プランの推進	モニタリング表による進捗管理を実施

次期統合情報システム群の更新プロジェクトの開始	情報セキュリティポリシー、ICT-BCP を策定し、プロジェクト憲章に沿った統合情報システムの調達仕様書（案）の作成
地域への看護師供給	卒業生のうち医療圏内就職率 65%

会計管理者



管理者 鈴木 智子

会計管理者は、会計事務の適正な執行を確保するため、公金の出納保管及び収支管理を行い、毎会計年度の決算調製をすることが主な役割です。

会計部門では、公金の支出内容が適正であるかを審査した上で支払いを行うとともに、支払いまでの間については確実かつ安全で有利な公金の管理・運用を行うよう努めています。

税金、手数料など、行政運営を支える大切な公金をお預かりする者として、適正な支出と確実な管理に取り組んでまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(10) スマートでスリムな行政運営の確立

■ 所管する主な個別計画

—

■ 構成

会計課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
適正な会計事務	・ 支払集計（日計）誤り 〇件 ・ 振込事故 〇件 ・ 収入額の財務会計システムへの消込処理漏れ 〇件
支払遅延を防止するための計画的な審査	支払遅延防止法違反書類 〇件
公金収納方法の拡充に向けた検討	公金収納方法の拡充の範囲及び対象とする税外収入がおおむね決定し、システム改修等、令和7年度に必要な予算が計上されている。
安全で効率的な資金運用	安全性及び流動性を確保した上で計画した運用益を獲得

消防本部



消防長 山崎 武利

消防本部では、火災、救助事案をはじめ、近年多発している大地震や風水害などの大規模な自然災害にも対応できる消防体制の充実、強化を図るとともに、高齢化社会の進展に伴い、救急業務では救急隊の出場件数が 2 年連続で過去最高を更新している現状であり、今後も増加が見込まれますことから、救急需要に対しては、市民の皆様と消防、医療機関が連携し、救命率の向上を目指してまいります。

また、火災による被害を未然に防ぐための火災予防広報や防火対象物の安全性確保のための定期的な立入検査等にも積極的に取り組んでまいります。

これらを積極的に推進していくため、研修や訓練を通して消防職員及び消防団員の人材育成に取り組み、市民の皆様が安心して暮らせる消防サービスを提供してまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(2) 暮らしを守る強靱な都市づくり

■ 所管する主な個別計画

—

■ 構成

総務課 予防課 消防救急課 共同通信課 中消防署本署 北分署 花園出張所
東消防署本署 南分署 青野出張所 額田出張所 本宿出張所 形埜出張所
西消防署本署

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
消防団員の処遇改善の推進	岡崎市消防団条例及び関係例規等の改正
組織全体における査察体制の充実強化	①職員向けに予防関連研修（査察マネジメント等）を年 20 回以上実施 ②ピラミッド型査察サポート体制を 12 月末までに構築 ③新消防 OA システムマニュアルを 9 月末までに更新
警防活動の規程と現場活動の課題を抽出	警防活動に関する規程等の見直し
次期指令システム、デジタル無線及び消防 OA 整備の検討	構築に向けたスケジュール等の検討がなされ、年度別の概ねのスケジュールが作成されている。
安全文化の醸成を推進	各署所との合同訓練が 2 か月に 1 回以上実施されている。 予知困難な危険にも的確に対処できる創造型組織とするための基本方針が策定されている。
各種災害に応じた指揮要領の知識及び技術の向上	管轄消防署所で災害シミュレーション研修が年 3 回以上実施されている。
救助業務の知識・技術の向上	①月 1 回以上の救助想定訓練を通じ、マニュアルの見直しが実施されている。 ②危険度の高い水難救助訓練を実際の河川や池などで年 1 回以上実施されている。 ③救助工作車の装備品等は改良されているため、他部署の救助隊員へ情報を共有するとともに、安全を重視した部隊運用要領が提案されている。

上下水道局



部長 跡地 操

上下水道局では、水道と下水道という市民生活に直結した重要なライフラインを所管しています。

能登半島地震では、最大震度 7 を観測し加賀・能登地域において最大約 11 万 3 千戸が断水しトイレも使えないなど、市民生活に甚大な影響を及ぼしました。

本市においても発生が危惧される南海トラフ地震では、市内の約 9 割以上が断水すると想定されており、上下水道施設の強靱化は喫緊の課題となっています。

水道事業では、令和 5 年 1 月に策定した水道施設更新計画に基づき、基幹管路網再構築による耐震管への布設替えや、配水ブロック化による災害や事故時の被害の最小化と復旧速度の迅速化を推進しています。

下水道事業では、令和 5 年 11 月に策定した第 3 期下水道総合地震対策計画に基づき、国道 1 号など緊急輸送道路の下水道管の耐震化や液状化に対する人孔浮上防止を推進するほか、汚水や雨水事業も引き続き取り組んでまいります。

上下水道の大切な資産を次世代へ引き継ぐべく持続的な事業運営の実現を目指し職員一同邁進してまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(1) 暮らしを支える都市づくり

■ 所管する主な個別計画

上下水道ビジョン

■ 構成

経営管理課 上下水道部総務課 上下水道部サービス課 上下水道部水道工事課
上下水道部水道浄水課 上下水道部下水道施設課 上下水道部下水道工事課

■ 今年度組織重点目標（経営管理課）

目標項目	目標達成基準
危機管理体制の構築（BCP 計画及びマニュアルの随時見直し）	局内訓練の実施
下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の検証	審議会への諮問及び資料提供

■ 今年度組織重点目標（上下水道部）

目標項目	目標達成基準
人事交流の検討	人事交流の素案作成
マーケティング手法の構築	マーケティング計画素案の策定
危機対応能力の向上 （BCP 水道管路復旧計画の見直し）	水道管路復旧仕様基準案（受援版）の策定
監視制御システムにおける先端 ICT ソリューション導入に向けた検証	監視システムの仕様比較表の作成
下水道管渠不明水の原因調査業務の共同化 （維持管理業務における近隣市との共同発注導入）	参加市町（幸田町、西尾市）との調整及び今年度予定業務の完了
下水道雨水管理総合計画の推進 （雨水出水浸水想定区域図作成による防災・安全交付金の雨水対策事業重点配分要件の達成）	雨水出水浸水想定区域図案の作成

議会事務局



事務局長 青木 善信

住民の代表機関である議会は、皆さんの代表である議員が予算・決算・条例などの市の方向性を決定づける事柄を審議し、決定する重要な責務を担っています。

地方行政のより一層の充実が求められる現在、市民の皆さんの視点に立った監視機能、調査機能の強化とともに、地域における多様なニーズを踏まえた政策形成機能の充実が求められるなど、その役割と責任はますます重要になっています。

議会事務局では、こうした議会活動を支えるとともに、議会だよりの発行、ケーブルテレビやインターネットによる議会中継、会議録や映像をホームページで公開するなど積極的な情報提供を行っています。引き続き、開かれた議会を目指し、本市の更なる発展のため、議会活動の充実・支援に努めてまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(10) スマートでスリムな行政運営の確立

■ 所管する主な個別計画

—

■ 構成

総務課 議事課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
令和7年度中核市議会議長会総会等の実施計画を策定	令和7年度中核市議会議長会総会等の実施計画が策定されている。
中核市議会報コンクールの主催準備	令和7年4月に本市が主催する中核市議会報コンクールの開催準備が完了している。
改選後の議員活動の円滑な執行	市議会議員選挙後の議員活動が滞りなく適正に執行されている。
議会提要の発行	議会提要の発行が完了している。
行政視察受入手続の効率化	行政視察の受入手続が効率化されている。

教育委員会事務局



部長 二村 雅志

教育委員会事務局は、小中学校などの教育機関の管理運営を始め、教育施設を安全かつ快適な教育環境に維持することに努めるとともに、社会教育や青少年健全育成の推進などを所管し、教育行政の一層の向上を目指しています。

現在進めている主な事業としましては、老朽化した西部学校給食センターの建替え工事を進めており、令和7年1月より新たな西部学校給食センターからの供給を開始してまいります。

また、学校施設の老朽化対策として校舎の内部と外部を一体的にリニューアルする大規模改修工事を計画的に進めるほか、屋内運動場への空調機設置に向けた基礎調査を行います。

さらに、本市の象徴である岡崎城跡の整備や、国の重要文化財に指定されている旧額田郡公会堂及び物産陳列所の保存活用に向けた取組として、看守人室の曳家及び保存修理工事を進めてまいります。

今後も家庭や地域の皆様のご協力をいただきながら、将来の岡崎を担う「未来を拓き、豊かに生きる力をもった子どもたち」を育む取り組みをしてまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(7) 誰もが学び活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

学校教育等推進計画 文化財保存活用地域計画

■ 構成

教育政策課 学校給食センター 施設課 学校指導課 小学校 中学校
総合学習センター 少年自然の家 教育相談センター 社会教育課 視聴覚ライブラリー
旧本多忠次邸

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
タブレット端末の更新に向けた方針の検討	タブレット端末更新の方針策定
新西部学校給食センターの整備推進	新西部学校給食センターの供用開始
根石小学校、美合小学校、矢作中学校の大規模改修工事の円滑な遂行（R6-R7）	令和6年度分工事の完了 （根石小：3工区のうち1工区） （美合小・矢作中：2工区のうち1工区）
屋内運動場空調設備導入基礎調査の実施	基礎調査報告書の完成
岡崎城跡内の龍城堀石垣の発掘調査及び整備の推進	龍城堀石垣の発掘調査を実施し、詳細設計を完了する。
子ども・若者計画策定に向けた取組みの推進	岡崎市こども計画の一部として子ども・若者計画を策定する。
新西部学校給食センター供用開始に向けた準備及び稼働後の安定的な運営	各学校へ予定した献立内容の給食を提供

教育委員会事務局(教育監)



教育監 小田 英宣

学校教育に求められているものは、児童・生徒が人間として生涯にわたって心豊かで、力強く生き抜くための基盤となる能力を育成することと、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人間形成を図ることであると考えています。

各学校においては、基礎的、基本的な内容を重視し、個に応じた指導を充実する中で、公共の精神を尊び、児童・生徒の個性を伸ばす教育を展開することが大切です。そのために、学校や地域の実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成して、子供が自他を敬愛し、喜んで通うことのできる、安全で魅力ある学校づくりを目指します。特に、次の３点を重点としています。

- ・学ぶ楽しさを実感し、深く考え、学び続けるための「確かな学力」を育む教育の推進
- ・命の尊さやふるさとの大切さを自覚し、共に生きるための「豊かな心」を育む教育の推進
- ・体を動かす楽しさを体感し、たくましく生きるための「健やかな体」を育む教育の推進

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
・「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進 ・「確かな知性」を育む教育の推進 ・「豊かな感性」を育む教育の推進 ・「健やかな体」を育む教育の推進	①市委嘱研究校による研究実践 ②チーム学習の研究 ③指導員による授業改善への指導 ④小学校３２人学級の実施 ⑤「いのち」の教育の推進 ⑥未来型業の研究 ⑦ICT 機器の有効活用 ⑧プログラミング学習の充実 ⑨部活動地域移行の推進
・教職員の指導性・専門性・人間性の向上 ・教職員の働き方の検討、改善策等の提案	①教職経験年数に応じた研修の開催 ②コンプライアンス意識や働き方意識を向上させる講義等、時代の要請に応じた内容の研修 ③各学校が「教員サポートシステム」を活用した研修履歴の記録や受講奨励を実施できるようにするための環境整備
・教育支援体制の充実 ・いじめ長期欠席対策の推進 ・特別支援教育の推進 ・外国人児童生徒等教育の推進 ・多様な教育ニーズへの対応の強化	① 校内フリースクール（Ｆ組・Ｓ組）の拡充とその理念の浸透 ②スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、登校支援員等による各種相談・支援体制の充実 ③学校・家庭・地域・各関係機関との連携 ④ストップ・ザ・いじめアクションプランの推進 ⑤特別な支援を必要とする児童生徒への指導の充実 ⑥外国人児童生徒への支援の推進 ⑦的確な子ども理解と適切な支援の実施

監査委員事務局



事務局長 福澤 純子

監査委員（制度）は、住民の福祉の増進と公正かつ効率的な行財政運営を実現するため、地方公共団体の事務を監査し、また、その情報を市民の皆さんに提供することにより、行政に対する判断材料を提供し、理解を深めていただくため設けられています。

貴重な税金が市民サービスの向上に向けて有効、適切に使われているかどうか、公正で合理的かつ効率的な行政が確保されているかなどをチェックする監査部門の重要性は、増してきていると考えています。

監査委員事務局におきましては、監査委員が実施する監査により市政の適法性、効率性、妥当性が保障されるよう、公正謙虚な心構えを持ち、適切に監査委員を補助してまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(10) スマートでスリムな行政運営の確立

■ 所管する主な個別計画

—

■ 構成

監査係

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
例月出納検査	例月の各会計現金出納検査の実施
定例監査・行政監査	7部、9小中学校、4保育園の監査の実施
随時監査	令和6年度に実施される工事から抽出した工事の監査の実施
財政援助団体等監査	指定管理者1団体の監査の実施
共同設置機関監査	岡崎市と幸田町が共同設置する消防本部共同通信課の監査の実施
決算審査	令和5年度一般・特別会計、病院・水道・下水道事業会計の決算審査の実施
基金運用審査	令和5年度基金運用の審査の実施
健全化判断比率等審査	健全化判断比率等の審査の実施

農業委員会事務局



局長 鈴木 洋人

農業委員会では、農地行政機関として農地法などに関する事務や農業の振興を所管しています。あわせて、農業者の代表機関として農業関係者のご意見を伺い、農業施策に反映されるよう関係機関へ提案しています。

これらの事務を適正に進めるために、農業委員会サポートシステムを活用し、農地の情報を管理・公表するとともに、各種手続きの迅速化に努めています。

また、農業者に対して農業の情報を発信し、優良農地の確保・保全、農地の違反転用・遊休農地の発生防止等の推進に取り組んでいます。昨年度、農業委員会では、農地の所有者等へ今後の耕作の意向についてのアンケート調査を実施し、農地ごとの今後の見通しについて分析できる「目標地図」の素案を作成しました。今年度においては、その素案をもとに市と地域住民等で行われる協議の場へ参加し、将来の農地の効率的かつ総合的な利用を促進することを示す「地域計画」の策定に取り組んでまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(3) 持続可能な循環型の都市づくり

■ 所管する主な個別計画

農業振興計画

■ 構成

総務係

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
農地法等に係る事務の標準化 (法令事務の充実)	農地区分の判断履歴が一元的に管理され、事務局全体で共有が図られている。

「部の経営方針」

令和6年5月

岡 崎 市

財務部行政経営課

Tel0564-23-6502